

県税事務所管轄区域

7 税についてのお問い合わせ先

(令和5年4月1日現在)



注1 自動車税（環境性能割・種別割）（種別割については、証紙徴収に係るもののみ）の管轄区域は、次のとおりです。

| 管轄事務所 | 管轄区域 |
|---------------------|---|
| 水戸県税事務所 （自動車税分室） | 上の図の水戸県税事務所、常陸太田県税事務所、常陸太田県税事務所高萩支所及び行方県税事務所の管轄区域 |
| 土浦県税事務所 （自動車税分室） | 上の図の土浦県税事務所、土浦県税事務所稲敷支所、筑西県税事務所及び筑西県税事務所境支所の管轄区域 |

注2 個人県民税、県民税利率割、不動産取得税（住宅用土地の減額申請を除く）、ゴルフ場利用税、軽油引取税（免税軽油を除く）、自動車税（種別割）（減免申請を除く）及び狩猟税の管轄区域は、次のとおりです。

| 管轄事務所 | 管轄区域 |
|-----------|-----------------------------------|
| 水戸県税事務所 | 上の図のとおり |
| 常陸太田県税事務所 | 上の図の常陸太田県税事務所及び常陸太田県税事務所高萩支所の管轄区域 |
| 行方県税事務所 | 上の図のとおり |
| 土浦県税事務所 | 上の図の土浦県税事務所及び土浦県税事務所稲敷支所の管轄区域 |
| 筑西県税事務所 | 上の図の筑西県税事務所及び筑西県税事務所境支所の管轄区域 |

注3 県民税配当割、県民税株式等譲渡所得割及び外形標準課税調査の管轄区域は、次のとおりです。

| 管轄事務所 | 管轄区域 |
|---------|------|
| 水戸県税事務所 | 県内全域 |